岡山県営食肉地方卸売市場事業経営戦略

団　　体　　名　：　岡山県

事　　業　　名　：　市場事業(法非適用)

策　　定　　日　：　令和　3　年　1　月　(令和5年1月改定)

計　画　期　間　：　令和　3　年度　～　令和　12　年度

1. 事業概要

(1) 事 業 形 態

法適(全部適用・一部適用) 非　適　の　区　分	法非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和37年4月1日
職　員　数	3　人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成14年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定
広 域 化 実 施 状 況			
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	設備・機器保守監理業務等について、民間に業務委託している。	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

(2) 使 用 料 形 態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売 上 高 割 使 用 料 の 概　要　・　考　え　方	【概要】 ・食肉取引所使用料　売上金額の2/1000 【考え方】 近隣競合市場の設定に合わせ2/1000としている。
施 設 使 用 料 の 概　要　・　考　え　方	○冷蔵庫使用料 【概要】 (1)枝肉　・牛・馬　320円　・豚　110円　・子牛・子馬　110円　・綿羊・やぎ　110円 (※各1頭1日あたり) (2)部分肉　1日10kgあたり　10円 【考え方】 人件費及び使用する設備等の管理費・修繕費に応じて積算し、獣畜ごとに設定している。 ○施設使用料 【考え方】 施設使用料について、使用している敷地、建物の時価、使用面積に応じて積算し、設定している。
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成27年4月1日 (施設使用料(売場使用料)を改定)

（3）現在の経営状況

	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間取扱高（t）※過去3年度分を記載	R3				6,681		6,681
	R2				6,447		6,447
	R元				6,504		6,504
	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間税込売上高（百万円）※過去3年度分を記載	R3				5,108		5,108
	R2				4,937		4,937
	R元				4,831		4,831

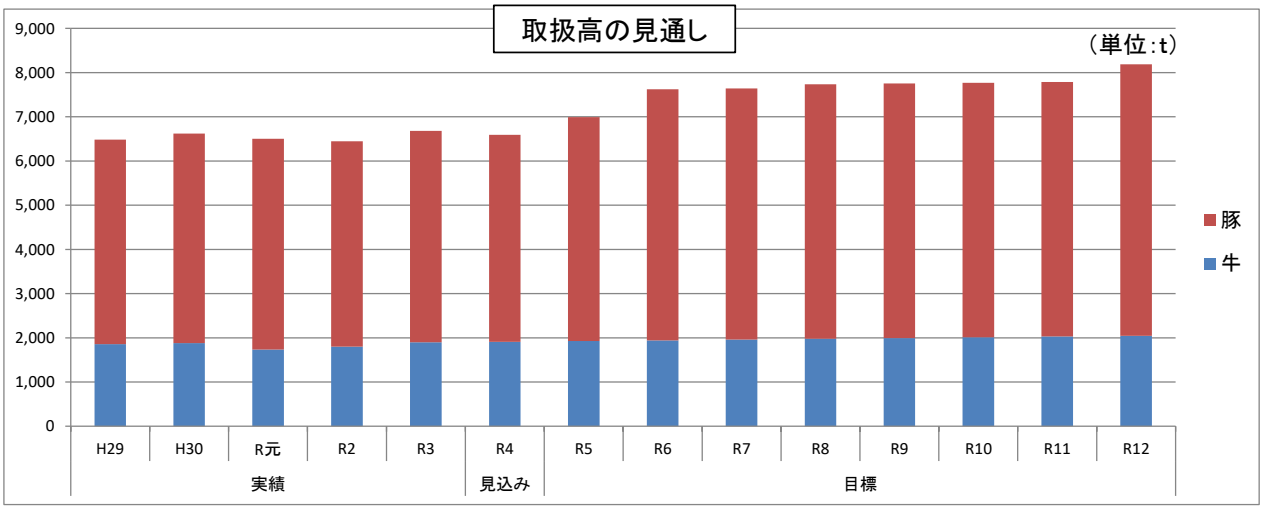
経常収支比率（又は収益的収支比率）※過去３年度分を記載	R元	41.2%	R2	42.8%	R3	42.3%
経費回収率 ※過去３年度分を記載	R元	4.9%	R2	4.9%	R3	5.2%
他会計補助金比率 ※過去３年度分を記載	R元	93.5%	R2	94.4%	R3	93.6%
有形固定資産原価償却率 ※過去３年度分を記載	R元	71.8%	R2	72.8%	R3	73.7%
企業債残高対料金収入比率 ※過去３年度分を記載	R元	6,590.7%	R2	5,364.7%	R3	4,256.7%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】
岡山県営食肉地方卸売市場事業は、経常収支比率及び経費回収率は100%を大幅に下回り、他会計補助金比率も90%を超えていることから、一般会計からの繰入金に依存した経営状態にある。
年間取扱高は、R2年度は新型コロナウイルス感染症などの影響により減少したが、R3年度は増加に転じた。
施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率がR元年度で71.8%と高く、企業債残高対料金収入比率が年々大幅に減少しているが、耐用年数を超えて使用している設備が多いことが要因である。

2. 将来の事業環境

（1）取扱高（t）の見通し

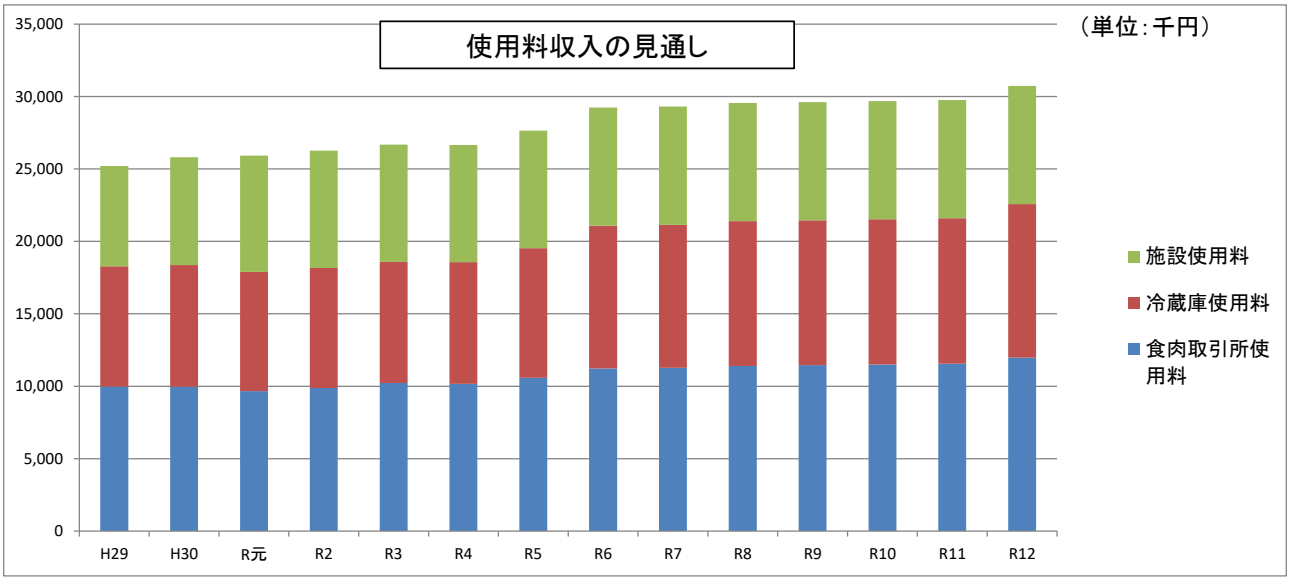
取扱高の見通しについては、以下の条件で推計している
過去3年(H29～R元年度)の1頭あたりの取扱高（牛：432.1kg、豚：77.0kg）×と畜頭数の目標頭数×取扱率（牛：80.3%、豚：99.7%）



	実績					見込み	目標							
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
牛	1,855	1,879	1,732	1,800	1,897	1,909	1,926	1,943	1,960	1,978	1,995	2,012	2,030	2,047
豚	4,627	4,742	4,772	4,647	4,784	4,683	5,067	5,681	5,681	5,758	5,758	5,758	5,758	6,142
計	6,482	6,621	6,504	6,447	6,681	6,592	6,993	7,624	7,641	7,736	7,753	7,770	7,788	8,189

（2）使用料収入の見通し

①食肉取引所使用料　下記条件で推計
・取扱頭数　と畜目標頭数×過去3年(H29～R元年度)の取扱率(牛:80.3%、豚:99.7%)
・売上金額　取扱頭数×過去3年(H29～R元年度)の1頭あたりの売上金額(牛:639,196円、豚:37,125円)
・使用料　売上金額×0.2%
②冷蔵庫使用料　下記条件で推計
・入庫頭数　と畜目標頭数×過去3年(H29～R元年度)の入庫率(牛:91.4%、豚:99.6%)
・使用料　牛:入庫頭数×320円、豚:入庫頭数×110円、部分肉:110千円
③施設使用料　平成27年度に売場使用料及び加工施設使用料について、歳入確保対策に伴う増改定を実施しており、更なる増改定は厳しい状況であるが、関係者と調整し、と畜場使用料に合わせて物価上昇率に基づいた料金に改定する



	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
食肉取引所使用料	9,975	9,968	9,663	9,875	10,218	10,163	10,584	11,227	11,278	11,403	11,454	11,505	11,558	11,979
冷蔵庫使用料	8,310	8,396	8,232	8,292	8,370	8,401	8,951	9,855	9,869	9,994	10,008	10,023	10,038	10,600
施設使用料	6,927	7,439	8,025	8,096	8,101	8,096	8,109	8,159	8,159	8,159	8,159	8,159	8,159	8,159
使用料計	25,212	25,803	25,920	26,263	26,689	26,660	27,644	29,241	29,306	29,556	29,621	29,687	29,755	30,738

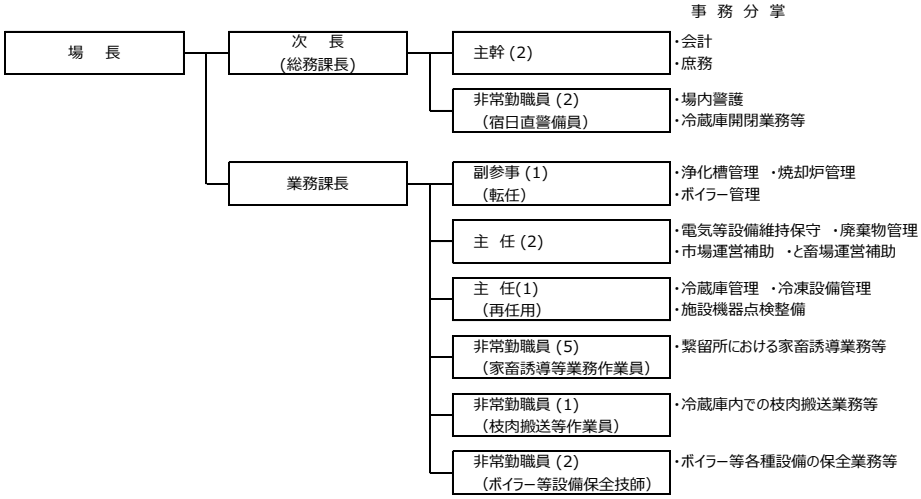
（3）施設の見通し

H14年基幹処理棟、H16部分肉処理棟の完成以降16～18年を経過し、多くの設備で耐用年数を経過し老朽化が進んでいることから、設備等耐久度診断の結果に基づき、予防保全を導入し計画的な修繕・更新による設備の長寿命化に取り組んでいる。引き続き、市場業務の円滑な推進に向けて、施設設備等修繕・更新計画案により整備を行う。また、豚の取扱量は年々増加しているところであるが、今後も県内農場に補助事業等を活用した増頭希望もあることから、取扱い頭数の増加が見込まれるため、関係団体から求められている豚の係留場や保管用の冷蔵庫、枝肉の部分肉への加工施設等の増強の検討を行っている。

（4）組織の見通し

常勤職員9名、非常勤職員10名の19人体制で市場業務及びと畜場業務に当たっている。施設設備の点検整備・管理業務に従事している常勤職員の年齢が50代後半から60代となっており、施設設備の保全に向けて専門的な技術・技能の継承が急務となっている。

（令和4年10月1日現在）



3. 経営の基本方針

県営食肉地方卸売市場は県営と畜場を併設し、畜産物の流通システムの要として県内畜産農家の生産振興と県内消費者への新鮮で衛生的な食肉の提供において重要な役割を果たしている。本市場の地域の食肉生産拠点としての機能を安定的に維持するため、施設設備を適切に修繕・更新・増強するとともに、畜産関係機関と連携し市場の販売力強化に向けて取り組み、経営基盤の強化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）： 別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	・有形固定資産減価償却率：令和元年度　71.8%　→　令和12年度　74.7% 【考え方】 老朽化が著しく、既に耐用年数を超えた設備を修繕等により延命して稼働しているものも多いため、施設設備等修繕・更新計画案により適切に設備更新を行い有形固定資産減価償却率を74.7%とする。（設備更新を行わない場合、有形固定資産減価償却率81.5%となる）

1 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
・令和元年度の有形固定資産減価償却率は71.8%であり、多くの設備で耐用年数を経過し老朽化が進んでいる。予防保全を導入し計画的な修繕・更新の実施による設備の長寿命化に取り組んでいるが、引き続き、市場業務の円滑な推進に向けて、施設設備等修繕・更新計画案により整備を進める。
2 防災・安全対策に関する事項
・施設内の電灯について、蛍光灯及び水銀灯を使用しているが、交換の際に高所作業となり危険を伴うため、令和3～7年度においてLED電灯に更新し交換頻度を下げ、職員の安全を確保する。また、LED化により電力使用量の削減も見込める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	・経費回収率：令和元年度　4.9%　→　令和12年度　11.3% ・他会計補助金比率：令和元年度　93.5%　→　令和12年度　83.3%

【積算の考え方】
・使用料：2－（2）使用料収入の見通しに記載のとおり、食肉取引所使用料、冷蔵庫使用料、施設使用料を見込む
・企業債：施設設備等修繕・更新計画案に基づき実施する整備事業費に充当する起債額を見込む
　　新規借入の条件は、30年償還、3年据置、利率0.15%で見込む
・繰入金：企業債の償還（元金・利子）及び市場運営に必要な額について見込む

【財源確保の取組】
・使用料収入の確保に向けて集荷対策に取り組むとともに、使用料単価の見直しを検討する

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【積算の考え方】
・委託料：令和5年度当初予算額を基に、必要額を見込む
・人件費：現状規模の職員数を維持することとし、令和5年度当初予算額を基に、必要額を見込む
・修繕費：施設設備等修繕・更新計画案に基づき実施する通常修繕費及び緊急的に発生する故障等に対応する緊急修繕費を見込む
・光熱水費：平成30年度の単価をベースに各年度のと畜目標頭数を勘案し必要額を見込む（近年の高騰分を勘案する）

【経費削減の取組】
・光熱水費：電力、上下水、ガスの使用量について、使用量2%の削減を目標に節減に努める
　　蛍光灯及び水銀灯をLEDに更新し、電力使用量の削減を図る

（3） 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
　また、（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民　間　活　用	指定管理者制度の導入について研究を進める。
投資の平準化	令和13年度以降の施設設備等の修繕・更新計画を作成し、投資の平準化を図るとともに、施設設備等の長寿命化を推進する。
広　域　化	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使　用　料	一般会計からの繰入金に依存した経営状況が見込まれることから、使用料単価の見直しを検討する。
企　業　債	市場業務の円滑な推進に向けて、令和13年度以降の施設設備等修繕・更新計画案に基づき、各年度予定されている建設改良費に充当する額を見込む。
繰　入　金	企業債の償還（元金・利子）及び市場運営に必要な額について見込む。
資産の有効活用等による収入増加の取組	
その他の取組	県営食肉地方卸売市場の取扱頭数の確保に向けて、県産牛肉・豚肉の台湾をはじめ東南アジア各国等への輸出について調整を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委　　託　　料	既に委託している業務は今後も継続し民間の活力を活用する。その他の業務についても、民間活力の活用が可能か検討を進める。
管　理　運　営　費	市場の安定的な運営に必要な修繕費、光熱水費等を見込む。
職　員　給　与　費	現状規模の職員数の維持に要する経費を見込む。
そ　の　他　の　取　組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	岡山県営食肉地方卸売市場は県内唯一のと畜場・市場併設型の食肉地方卸売市場として、食肉の集出荷、価格形成機能等を通じ、食肉の公正な取引と安定供給を行う県内の食肉処理流通拠点として重要な役割を果たしている。
公営企業として実施する必要性	岡山県営食肉地方卸売市場は、と畜施設と市場施設が一連の施設となっており、維持管理には高度な専門性と迅速性を必要とする。また、採算性も低いことから民営化は難しいが、県内食肉流通及び地域経済への貢献は大きいことから、今後も公営企業の形態により事業を継続する。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。 計画の進捗状況について、毎年度評価・検証を実施し、計画期間の中間年度である令和7年度に見直しを行う。なお、実績と計画との乖離が著しい場合、その都度見直しを行う。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（市場）　　（単位：千円，％）

区分	年度	H29（決算）	H30（決算）	R元（決算）	R2（決算）	R3（決算）	R4（当初）	R5（当初）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	220,387	212,876	217,347	227,495	216,269	193,078	234,333	252,126	254,524	233,229	242,581	237,071	234,981	228,395
		(1) 営業収益 (B)	25,212	25,803	25,920	26,263	26,689	26,660	27,644	29,241	29,306	29,556	29,621	29,687	29,755	30,738
		ア 料金収入	25,212	25,803	25,920	26,263	26,689	26,660	27,644	29,241	29,306	29,556	29,621	29,687	29,755	30,738
		イ 受託工事収益 (C)														
		ウ その他														
		(2) 営業外収益	195,175	187,073	191,427	201,232	189,580	166,418	206,689	222,885	225,218	203,673	212,960	207,384	205,226	197,657
		ア 他会計繰入金	186,003	178,534	183,813	192,774	179,827	158,448	192,083	208,279	210,612	189,067	198,354	192,778	190,620	183,051
		イ その他	9,172	8,539	7,614	8,458	9,753	7,970	14,606	14,606	14,606	14,606	14,606	14,606	14,606	14,606
	収益的支出	2 総費用 (D)	220,017	212,814	218,146	222,835	212,536	198,428	238,066	252,126	254,524	233,229	242,581	237,071	234,981	228,395
		(1) 営業費用	185,705	182,965	192,819	202,072	196,297	186,063	228,210	244,235	247,566	227,489	238,052	233,634	232,509	226,380
		ア 職員給与費	35,594	36,106	37,723	47,635	43,969	46,318	41,772	41,772	41,772	41,772	41,772	41,772	41,772	41,772
		うち退職手当														
		イ その他	150,111	146,859	155,096	154,437	152,328	139,745	186,438	202,463	205,794	185,717	196,280	191,862	190,737	184,608
		(2) 営業外費用	34,312	29,849	25,327	20,763	16,239	12,365	9,856	7,891	6,958	5,740	4,529	3,437	2,472	2,015
		ア 支払利息	34,312	29,849	25,327	20,763	16,239	12,365	9,856	7,891	6,958	5,740	4,529	3,437	2,472	2,015
		うち一時借入金利息														
		うち資本費平準化債分														
		イ その他														
	3 収支差引 (A)-(D) (E)		370	62	△ 799	4,660	3,733	△ 5,350	△ 3,733	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	300,061	328,486	320,510	318,885	323,830	194,399	576,626	178,342	151,218	144,962	139,670	130,563	76,586	42,735
		(1) 地方債		23,900	11,400	9,700	25,400	0	382,300	54,800	28,800	20,800	18,100	0	31,800	0
		うち資本費平準化債														
		(2) 他会計補助金	300,061	304,586	309,110	309,185	298,430	194,399	194,326	123,542	122,418	124,162	121,570	130,563	44,786	42,735
		(3) 他会計借入金														
		(4) 固定資産売却代金														
		(5) 国（都道府県）補助金														
		(6) 工事負担金														
		(7) その他														
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	300,061	328,486	320,510	318,885	323,830	194,399	576,626	178,342	151,218	144,962	139,670	130,563	76,586	42,735
		(1) 建設改良費		23,962	11,445	9,797	25,592	0	382,580	55,000	29,074	21,072	18,306	0	32,000	0
		うち職員給与費														
		(2) 地方債償還金 (H)	300,061	304,524	309,065	309,088	298,238	194,399	194,046	123,342	122,144	123,890	121,364	130,563	44,586	42,735
		うち資本費平準化債償還金														
		(3) 他会計長期借入金返還金														
		(4) 他会計への繰出金														
		(5) その他														
	3 収支差引 (F)-(G) (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（市場）　　（単位：千円，％）

区分＼年度		H29（決算）	H30（決算）	R元（決算）	R2（決算）	R3（決算）	R4（当初）	R5（当初）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支再差引	(E)+(I) (J)	370	62	△ 799	4,660	3,733	△ 5,350	△ 3,733	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	1,057	1,427	1,489	690	5,350									
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)−(K)+(L)−(M) (N)	1,427	1,489	690	5,350	9,083	△ 5,350	△ 3,733	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支 (N)−(O)	黒字 (P)	1,427	1,489	690	5,350	9,083									
	赤字 (Q)														
赤字比率（$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ×100）															
収益的収支比率（$\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ×100）															
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)−(C) (S)	25,212	25,803	25,920	26,263	26,689	26,660	27,644	29,241	29,306	29,556	29,621	29,687	29,755	30,738
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)	2,286,597	2,005,973	1,708,308	1,408,921	1,136,083	941,684	1,129,938	1,061,396	968,053	864,963	761,699	631,136	618,350	575,615

○他会計繰入金　　（単位：千円）

区分＼年度		H29（決算）	H30（決算）	R元（決算）	R2（決算）	R3（決算）	R4（当初）	R5（当初）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		186,003	178,534	183,813	192,774	179,827	158,448	192,083	208,279	210,612	189,067	198,354	192,778	190,620	183,051
	うち基準内繰入金	70,116	67,253	70,510	71,003	67,008	62,001	73,391	77,216	77,748	71,116	73,680	71,808	70,988	68,921
	うち基準外繰入金	115,887	111,281	113,303	121,771	112,819	96,447	118,692	131,063	132,864	117,951	124,674	120,970	119,632	114,130
資本的収支分		300,061	304,586	309,110	309,185	298,430	194,399	194,326	123,542	122,418	124,162	121,570	130,563	44,786	42,735
	うち基準内繰入金	150,031	152,293	154,533	154,544	149,119	97,199	97,023	61,671	61,071	61,945	60,682	65,281	22,293	21,367
	うち基準外繰入金	150,030	152,293	154,577	154,641	149,311	97,200	97,303	61,871	61,347	62,217	60,888	65,282	22,493	21,368
合計		486,064	483,120	492,923	501,959	478,257	352,847	386,409	331,821	333,030	313,229	319,924	323,341	235,406	225,786